

# マイナンバーカードを使って コンビニで見附市の住民票等が取得可能！

見附市では、マイナンバーカードを利用して住民票の写し、印鑑登録証明書等各種証明書が、全国の主なコンビニエンスストアにあるキオスク端末(マルチコピー機)で取得できます。

## 🐰 ご利用に必要なもの

利用者証明用電子証明書付きの**マイナンバーカード**



4桁の暗証番号を入力！

## 🐰 ご利用可能な主な店舗

全国の**セブンイレブン**、**ローソン**、**ファミリーマート**、**イオンリテール**  
※キオスク端末(マルチコピー機)の設置店舗に限ります

## 🐰 利用時間

毎日 **午前6時30分～午後11時** (年末年始とシステムメンテナンス日は除きます)

## 🐰 発行可能な証明書

証明書の種類	取得できる人	取得できる人の範囲	手数料 (1通)	コンビニ発行時の注意事項
住民票の写し (全部または一部)	見附市に住民登録をしている人	本人又は本人と同じ世帯にいる人 (住所が同じでも世帯分離している場合は取得できません)	300円	除票は発行できません 世帯主氏名及び続柄の表示の有無と本籍及び筆頭者氏名の表示の有無を選択できません 住民票コード、マイナンバー(個人番号)の記載はありません
印鑑登録証明書		本人		印鑑登録をした翌日以降に取得可能となります
戸籍証明書 (現在戸籍の全部事項または個人事項)	見附市に本籍がある人 (見附市に住民登録がない人は事前に利用登録申請が必要です)	本人又は本人と同じ戸籍にいる人	450円	除籍、改製原戸籍は発行できません
戸籍の附票の写し (現在戸籍の附票の全部または一部)			300円	戸籍の表示または非表示を選択できます
所得証明書 課税証明書(所得・課税証明書)	その年の1月1日時点で見附市に住民登録のある人	本人	300円	最新年度のみ発行可能です 1月1日時点で本市に住民登録があっても、現在の住民登録が市外の場合は発行できません

- ・ 市役所窓口で印鑑登録証明書を発行する場合には、マイナンバーカードがあっても印鑑登録証が必要です。
- ・ 転入、転居や婚姻などの異動をした場合、証明書に反映されるまで数日間かかりますので窓口へお問合せください。
- ・ 15歳未満の方、成年被後見人の方のマイナンバーカードでは、コンビニ交付はご利用できません。

# よくある質問（Q&A）

**Q1.** コンビニ交付で証明書が取れる人の範囲はどこまでですか？

**A1.** コンビニ交付で証明書が取れる範囲は以下のとおりです。

- ①**住民票の写し**：本人と同一世帯の全員または一部の人について取得できます。住所が同じでも世帯分離して別の世帯になっている人のものは取得できません。
- ②**印鑑登録証明書**：印鑑登録をしている本人の証明のみ取得できます。
- ③**戸籍証明書・戸籍の附票の写し**：本人と同じ戸籍に記載されている全員分またはその戸籍に記載されている人のうち一部の人について取得できます。

**Q2.** コンビニで間違えて必要な物とは違う証明書を発行してしまった場合、返金してもらえますか？

**A2.** コンビニで発行した証明書代の返金、交換はできませんのでご注意ください。

**Q3.** 暗証番号を間違えたらどうなりますか？

**A3-1.** 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）は連続して3回間違えるとロックがかかり、マイナンバーカードが使用できなくなります。数字4桁の暗証番号の初期化・再設定は、ご本人がマイナンバーカードと免許証などの本人確認書類を持参のうえ、市民税務課マイナンバー窓口にてお手続きをしてください。

**A3-2.** 署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）は連続して5回間違えるとロックがかかります。署名用電子証明書の機能が使えなくなります。英数字6～16桁の暗証番号の初期化・再設定は、A3-1と同様に窓口でお手続きするか、数字4桁の暗証番号が使えるスマホの「JPKI 暗証番号リセット」アプリで事前予約した後にコンビニのマルチコピー機で手続きすることができます。

**Q4.** 所得証明書と課税証明書はどのくらいの期間までコンビニで取得できますか？

**A4.** 最新の年度のみ取得できます。年度の切り替えは、毎年6月中旬ごろになります。

（1月1日から12月31日までの1年間の所得とその所得に係る課税額についての証明書）

**Q5.** 証明書の取得で注意することはありますか？

**A5-1.** 最新の証明書のみ取得できます。住民票除票や除籍と改正原の戸籍等は取得できません。また、戸籍の届け出（結婚等）や住民異動の届け出（お引越し等）をされている場合は、事務処理が完了するまでの間は証明書を取得することができません。

**A5-2.** マイナンバー（個人番号）カードの交付日当日は利用できず、翌日から利用可能になります。

**A5-3.** 1通あたり複数枚にわたる証明書の場合、ホチキス留めがされません。ページ番号と固有番号が印刷されますので、確認の上取り忘れのないようにお願いします。なお、分けて使用することはできませんのでご注意ください。おつりの取り忘れにもご注意ください。

その他のお問い合わせは下記へお電話ください

見附市役所 市民税務課 0258-62-1700

■マイナンバーに関すること ➡ マイナンバー窓口（内線147）

■住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し ➡ 市民窓口係（内線144）

■所得証明書、課税証明書 ➡ 管理税込係（内線125）

■見附市に本籍があり市外に住民登録されている方の利用登録申請（本籍地登録）

➡ 今町出張所（内線623）

